

## 『アビダルマ・ディーパ』

### に言及されるサーンキヤ説について

山 下 幸 一

〈序〉

サーンキヤの学説は、*Īśvarakṛṣṇa* が *Sāṅkhyakārikā* (*SK*) を纏める以前に、長期に亘る、そして多分複雑な思想史をもつていた。その *SK* 以前のサーンキヤ説は、断片的に処々の文献に見出されるのみで、全体像を抱えることができない。しかし、かかる断片を可能な限り蒐集し整理し、サーンキヤ思想の脈絡が、ある程度は明らかにされなければならないであろう。それも一つの課題ではある。<sup>①</sup>

ところで、サーンキヤ学派と姉妹関係にあるヨーガ学派の思想史的「成立」を問題にするとき、その断片的にしか知らないサーンキヤ説の或るもののが、ヨーガ学派成立に多大の寄与をなしたと考えられるようになつた。

すなわち、*Pāñcaśikha*, *Vārsaganya* や <sup>②</sup> *Vīndyavāsin* と統く学系が想定され、その流れの上に、*Patañjali* の *Yoga-sūtra* (*YS*) および *Vyasa* の *Yoga-sūtra-bhāṣya* (*YSB*) を位置づけるのである。<sup>③</sup>

ヨーガ学派の思想が、佛教、特に説一切有部と関係をもつてゐるという点は、既に指摘されている。<sup>④</sup> この点は、サーンキヤ説が佛教の主要な論争相手の一つであり、かつ、ヨーガ学派がその原理論をサーンキヤに負っている、という背景があつてのことである。文献的に説一切有部との関連から見ると、例えば、*Abhidharmakośa-bhāṣya* (*AK, ARBh*)においては、サーンキヤ論者として *Vārsaganya* の名が見られ、また加えて、*SK* 所伝のものとは異なる学説が保存せられている。また、本稿の基本資

料である *Abhidharmadīpa-vibhāṣāprabhāvriti* (*AD*, *ADv*)

は、*AKBh* における多くの多くサークルキヤ説を取扱っている。

本稿で筆者は、*YBh* 乃至のヨーロッパ学派成立史を探索する一助として、*ADv* に言及されたサークルキヤ説を可能な限り明らかにして試みるものである。

*ADv* の校訳者 P. S. Jaini の附した Indexes によれば、*Saṃkhya* (p. 4, 31, 106, 149, 267, 268 (2回), 273, 416), *Vārsaganya* (p. 259), *Vindjavāsin* (p. 35), *Kapila* (p. 398) などの名称が見られるし、その他にもサークルキヤ説と見当がけることのできるもの (p. 366) が発見できる。

上に列挙した *ADv* がサークルキヤに言及する箇所の内容は、次の二種に大別することができる。第一に、*Saṃkhya* などの名称を出すのみで具体的には学説内容を述べないもの、或は、じく一般的知識しか得られないもの。第二は、ある程度、具体的に学説内容に説き及ぶものである。

この二大別にもとづいて、以下に個々の箇所を訳出し検討し、最後に全体的なまとめを試みることにしよう。

〈1-a〉 (*ADv*, p. 31, II, 21-27)

「更にまた、識の作用の依止が存在しないとき、画上の壁の如く (citra-kudyavat) それ (=識) が存在しないからである。生・滅が有法・法 (dharma) に属するときにはもうもとの矛盾が他の處に生じることになる、或は滅が同類の因 (sajati-hetu) であるという誤りに陥ってしまう。もし『生を起すものは種子である』と言つたら、そうではない。善・不善などの心が滅したとき、種子は生起しないからである。なぜなら〔根・識・境が〕和合すると、その主張を捨てるからであり、*Saṃkhya* の考え方を容認するという過失に陥るからである。それら (善・不善などの心) はまた、勝因 (pradhāna) と称せられる唯一の種子を観待しないから、一切は存在する。『性力 (śakti) の可能であることは別の因相 (nimittāntara) を觀待する』ともしも言うならば、そうではない。刹那的でないことに過失するからである。すべての和合の支分に種子を認めるときには、結果の本性などが多様であることに帰結してしまう。」

この箇所は、*AKBh* が「眼根が見るか眼識が見るか

(I. 41, 42) の論争を取扱う際に提示した経量部説に対する、*ADv* の反論（同時に *AD*, 44 の導入部）の一節である。すなわち、経量部の『眼と色とに縁って眼識が生ずる。……實にこれ（=眼根）は無作用 (*nirvyāpāra*) であり、法のみ、因果のみである。……』といふ説に対し、

「因縁の和合に縁って作用のみの識 (*kriyāmātrām vijñānam*) が生ずる、ともしも言うならば、そうではない。」

(*ADv*, p. 31, l. 17) で始まる反論の後半部分である。*AKBh* と *ADv* との思想の相違については措くとして、この箇所で闡説されるサーンキヤ説として、「勝因と称せられる唯一の種子」という記述から勝因 (*pradhāna*) が唯一の原因であることが抽出できる。この思想はサンキヤの因果論に一般的であつて、それ以上の何も付け加えるところがない。

ただ、この箇所で「生滅が有法・法に属するときには」と言つてゐる点に注目すべきである。「有法・法」については後に触れる。

〈1-5〉 (*ADv*, p. 149, ll. 1-4)

「俱舎作者 (*Kośa-kāra*) は『それに如何なる誤りがあるか?』と詰へ。よしあ、如何なる煩惱も業である

とするならば、カラスが白サギになるであろう。そして、究極の自性と威力と作用と果と異なりによって区別された諸の業と煩惱とが、一つであると妄分別するに由つて、*Sāṃkhya* などの見解が容認される』となるであろう。』

この箇所は、『三悪行と三妙行』に関するまず『三悪行を説く *AD*. 一八八——

「身などの不善業はすべて悪行であると考えられる。貪などの三は、また、三意悪行である。」

に対する註釈の一節である。

『三悪行』についてでは *AK. IV. 65* に説かれ、*AKBh* (p. 237)によれば、説一切有部の正義は、不善の身・語・意業が悪行であり、そのうちの意悪行に業を自性といい貪・瞋・邪見を含めている。そこで世親は、貪・瞋・邪見を意業とする譬喩師 (*Dārśṭāntika*) の異説を提示し、それに対して説一切有部の立場から「しかしそうならば、業と煩惱とが同一となつてしまひ」 (*AKBh*, p. 237 l. 17f) と反論している。それと同様に *Dipa-kāra* も——

⑦ 「貪などまさしく業を自性とする、と *Sthitibhāgīya* (教条主義者) たちは言う。しかしそつてはなら、業

「煩惱とが同一になるといつ過失の故に」(ADv. p. 248,

I. 10 f)

と主張する。

『三悪行』についての論議はさておいて、この箇所においては、因である業と果である煩惱とが同一であってはならない、もしそれを認めるなら *Sāṃkhya* などの見解を支持することになる、と言っている。そのような煩惱と業とが同一だという説は、SK には見出すことができない。しかし、YS II. 12 は――

「業の潜在力 (karmāśya) は煩惱を根本としており、  
云々」  
とあって、煩惱・業についての考察は、SK よりも YBh に詳しい。YBh は一ガ学派へ伝承されるサーンキヤ説を Dipā-kāra が指摘しているかと思われるが、確言でもない。

この箇所では、サーンキヤ派の開祖 Kapila、ヴァイハーラ派の開祖 Ulūka、ニヤーヤ派の開祖 Akṣapāda の名前を挙げ、彼らを「邪論者」と蔑称するのみで、学説の内容には言及していない。

〈1 d〉 (ADv. p. 416 II. 12-15)

「「我の因 (dhyāttri, dhyeyya, dhyāna, dhyāna-phala,  
AD. 556 ab) のすぐでは、まさに前に詳しく述べられた。しかし、」、

〔五五六 c d〕不成立である場合、過失が説かれた  
がいくつあるか?」

〔五二三〕神変・心・滅と名付ける三の示現が伝承  
されている。二つは邪論者から奪い、他は魔から奪

べ。

神変 (rddhi)・禪心 (ādeśana) の示現は、実に *Kapila*, *Ulūka*, *Akṣapāda* などの邪論者 (*Kuśāstṛ*) たるかく、所化の生類の心を奪い去って、勝義論者、覺者世尊に安置するのである。教誠示導 (*anuśāsana-prāthārya*) は、魔から奪い去って、道を示す一切知者に安住せしめるのである。」

された、認識主体 (pramātṛ)・認識手段 (pramāna)・  
認識対象 (prameya)・認識の果 (pramāna-phala) は、  
あわに前に過失として説かれた。」

この箇所は、禪定における認識について外道説を否定  
しているものようであるが、「過失として説かれた」  
部分が散逸しているので、肝腎のことが不明である。」  
「でもサーンキヤ説はその名前だけしか分からぬ。

〈2-a〉 (ADu. p. 3, II 3-22)

「Vaiśeṣika 派によつて妄分別された〔……と〕方  
と我とは、まやしく非有性 (asattva) であるから、常  
(nitya) やおなじ無常でもない。非有性については  
先に説明した。

Sāṃkhya 派の勝因 (pradaāna) もまた常ではない。  
何故か? 〔1〕徳的なもの (traigunya) に関し、

〔11〕純質 (sattva) などが異なつて存在しない場  
合、顯現したものは存在しないことになつてしまつ。  
その別異といつゝとからは、原質 (prakti) が、  
それ (= 純質など) と異なるから、変異主体  
(vikāritva) である。

〔11-b-c-d〕知者と顯現したものとを本質とする」と  
は汚れてゐる。前者において、且つ、解脱なし。  
第一のものにおいて他のものもまた邪魔である。  
もしもそれら諸業が靈我を本質とするなら、仮にそ  
うなら、解脱のないことが帰結するではないか。靈  
我が常であるとき業も常となつてしまふからである。  
「且つ」の語から、且つ靈我の作者であることなどが  
過失となる。「第一のものにおいて他のものもまた邪

〔11-b-c-d〕知者と顯現したものとを本質とする」と  
は汚れてゐる。前者において、且つ、解脱なし。  
第一のものにおいて他のものもまた邪魔である。  
もしもそれら諸業が靈我を本質とするなら、仮にそ  
うなら、解脱のないことが帰結するではないか。靈  
我が常であるとき業も常となつてしまふからである。  
「且つ」の語から、且つ靈我の作者であることなどが  
過失となる。「第一のものにおいて他のものもまた邪

悪である」というのは、勝因を本質とする場合に、それら(靈我を本質とする業)はまた過失となってしまうし、他のもの(顯現したものと本質とする業)もまた邪魔である。「勝因が全ての靈我に」共通であることから、到達の作されない無解脱に帰結するからである。それ故、一切知者によつて説かれた三無為のみが常であることが定説である。

八句義⑪——五有為と三無為が説明された。そしてその限り、この一切は有為か無為かのいずれである。」

この箇所は、ヴァイシエーシカ派の實(dravya)もサーンキヤ派の勝因もともに常(nitya)とは言えないと反論することによつて、三無為のみが常であると主張している部分の一節である。ヴァイシエーシカ説に対する反論は殆ど散逸しているが、サーンキヤ説に対する部分は幸に完全である。その論旨は次のように理解できるであらう。

サーンキヤ派によれば、三要素(tṝ-guna)が平衡状態にあるとき現象世界は存在しない。三要素に異なりが生じて、即ち平衡状態が破れて現象世界が顯現するとすれば、三要素は無常だと言わねばならない。従つて、現象

世界が無常である以上、勝因も常住ではない。また、もし勝因が常住であつて、意識的身体的業が靈我の享受のために勝因において作されると言うなら、多数の靈我に對して唯一の共通する(sādhāraṇa)勝因を設定することは無意味である。しかも、業が靈我(=知jñā)を本質とすることは、靈我が常住であるから業も常住なものになつて成立しない。また、業が顯現したものの(vyakta)を本質とすることもありえない。なぜなら、勝因が共通であることから、個人の解脱がなされえないからである。

以上のように理解されるADvの議論から抽出されるサーンキヤ説は、三要素の不均衡から現象世界が顯現する、業が共通する勝因において作され、多数の靈我に供せられる、というものである。この説は中古ウパニシャッド時代以来サーンキヤに一般的であつて、特にヨーガ派あるいはSKに限定されるものではない。

<2 b> (ADv, p. 35, ll. 8-12)

「さらにそれにひいて、Vindhyavāsinは諸根は遍行している(sarva-gatatrā)と考える。それに対してものことが説かれる。

〔四七c d〕遍行しているから過失はないともしも

言うなら、そうではない。胡麻油の如く正しくないからである。

胡麻に油が遍行しているといつて、誰が正氣と言わるようか？ それと同様に、眼・耳などの依處から外の諸根を如何なる賢者が考えるだらうか。」

「の箇所は、根（感官）が対象を認識する（いわゆる根見説）場合、根は対象と接觸するかしないかといふ議論の（<sup>15</sup>）中の一節である。ここにサーンキヤの古師 Vindhyavāsin の説が批判されている。ここで彼の説は、諸根が遍行しうる（sarva-gatavatva）と云うものであるが、これは、*Vuktidipikā* における、十一根が遍満する（vibhūni）といつて、彼の説とよく一致する。AKBh が Vindhyavāsin の師である Vārsaganya の名のみ伝えるのに対し、*Adv.* が Vindhyavāsin の名も伝えていた点は注目に値する。世親は Vindhyavāsin を知らなかつたのか。Vindhyavāsin は世親の後の人々か。今のところの断言やきなこが、Pañcasika—Vārsaganya—Vindhyavāsin—Patañjali—Vyāsa と継承されるサーンキヤ説を想定するにあらず、そこに仏教、殊に説一切有部が如何に関わつてゐるか、興味ある問題を投げかけるのである。

〈20〉 (*ADv.*, p. 259, II. 7-16)

「実に、」の一切有論 (sarvāstivāda) は、区別して四種が知られている。どのようにか？ それを説き始めよう——

〔三〇二〕 類・相の別異性と称せられる一つと、他に位の別異性と、もう一つは待の別異性である。第三が正理と言うべきである。

その中、類の別異性 (bhāvānyathika) は尊者法救 (Dharmatrāta) が説く。即ち彼は次のようによつた——〔三〕 世において法が存在している (pravartanāna) 場合、未来などの類のみが異なつてゐるのであって、実体の別異性 (dravyānyathatva) があるのでない。譬如ば、黄金が腕輪などの別の形態 (samisthāna-tara) をとつて造られてゐる場合、先の形態が壊れているとしても、黄金が壊れるのではないよう。また譬如ば、牛乳が酪として変化してゐる場合、味・勢・熱を捨てるのであって、顕色をではない、といふようなものである。そういうことは、Vārsaganya の主張にあてはまるから、全くその同類だと見なければならぬ。なぜなら、存在する (avasthita) 実体が、類の相 (jāti-lakṣaṇa) をしてゐる。或いは、積聚色 (samu-

dāya-rūpa) ももの場合に、それそれに異なる分位を相  
(avasthāna-lakṣaṇa) とする転変 (parināma) を認める  
かひぐある。」

この箇所は、いわゆる四大論師の一人、法救の説を紹介、批判する。AKBh (p. 297, l. 4) では、「転変論であるかひ (parināma-vāditvā)」という理由で、サーンキヤ説にくみするとのみ言われる。それに比較して、この箇所では、「実体が類の相をしている。或は……云々」と言つて、具体的に「それぞれに異なる分位を相とする転変」 (anyatha nyathāvasthāna-lakṣaṇam parinānam) を示し、法救を Vārsaganya と同類だとしている。<sup>⑩</sup>かかる転変説は、既知の Vārsaganya の断片に見出しができない。しかしながら、YBh. II. 13 には、上の如き転変論があつて、それは SK の問題にしないところである。

實に Veda の中に説かれている——『五つのものは、生起しているとき、眼は太陽から到来し、次には、その同じ所に帰入する。耳は虚空に、鼻は大地に、舌は水に、身体は風に、意は流れるソーマに、という意味である。』それを否定するために世尊は語つた——『眼は生起していくが、どこからも到来しないし云々』。また實に Sāṅkhyā 派は述べる——『眼は勝因 (pradhāna) から到来する。そして同じそこへ帰入する』<sup>11</sup>。そしてそれを排除するために世尊は語つた——『眼は生起していても、どこからも到来しない』。實に、未来の或は過去の極微で認識せしめないもの (avijñāpti) と称せられる諸法は「それぞれ」未だ場所を有し

意味を通知していないからである。そして同じそれ

(= 経) から、未来などの存在することが成立しているからである。

〈2.2〉 (ADu. p. 267, l. 4-p. 268, l. 14)

「[Paramārthaśūnyatā-sūtra] の中で、世尊によつて明白に未来などの存在しない」とが説かれた、といふ」そのこともまた正しくない。どうしてか? 経の

ていない、或は、已に場所をとった状態(adesa-pradesa-sthāti)である。だから、それ(=眼)は到来する」とも行くこともありえないものである。

それでは、「次のように」説かれる意味は何か、『かつて存在しなくて、現に存在する。そして、かつて存在して、現に滅している』と? けだし、二種の眼は、その両者は知覚されないものであるが、勝義有(para-mârtha-sat)という点からまさしく実有(dravya-sat)であるから。〔答えよう〕一方の知覚されたもの(an-yat-prabuddham)は作用を得たもの(upâtta-kriyam)である。先のそれ(=知覚されないもの)が因に縁って作用を得たとき知覚される、という意味である。そして、作用を得たものが第二のものである。まさにそれが、作用を捨てて消滅する、と説かれたのである。

或は Sâmkhya の考え方を否定するためである。實に Sâmkhya 派にとっては、唯一の原因が常住(nitya)であり、自[口]の類(jati)を捨てて、それぞれの特殊な変異(vikâra-vîseša)を本質として、それぞれかつて存在して、それぞれ他の特殊な結果(kârya-vîseša)を本質として転変する。それを否定するために世尊は語つた——『眼は生起しても、どこからも到来しない

し、滅していても、集積する如何なる所へも行かない』と。眼は、かつて存在しなくて、現在世において刹那の範囲で作用の性質(kriyâ-rûpa)を受取つて「存在し」さらに捨てて非見(=過去)に行くのである。」

これは、周知の三世実有論に関する箇所の一節である。

俱含論作者が、経量部の立場から第一經詔(AKBh. V. 25 a)を破する際に、『勝義空契經(Paramârtha-sûnyata-sûtra)』を引いて云々(ABh. p. 299, l. 14 f)。これに対し Dipa-kâra は「Puramârtha-sûnyata-sûtra の故に非有(asat)であるといふしも言ひなら、そうではない」(ADv. p. 266, l. 5)と説き始め、この箇所においてかかる経は、Vedânta や Sâmkhya 説を破するためのものである、とするのである。

さて、この箇所から抽出されているサーランキヤ説は以下の二つである。すなわち、『眼は勝因から到来する。そして同じそこへまた帰入する』といふのと、『唯一の原因が常住であり、自己の類を捨てて、それぞれの特殊な変異を本質として、それぞれかつて存在して、それぞれ他の特殊な結果を本質として転変する』といふものである。図示すると次のようになる。pradhâna(ekam kâ-

rapam, nityam) → vikāra-viśesa → kārya-viśesa (= cakṣus etc.)」のよべな転変説は、マーカ派にもサーヘキヤ派に もののかの形で見出されることはできない。ただ、YS. I. 45, II. 19 の alinga → liṅga → avisēsa → viśesa から 転変説に何らかの関連があるようと思われるが、それ以上のことには不明である。

〈20c〉 (ADv. p. 273, l. 29-p. 274, l. 4)

「Sāṃkhya は考へる——『存在しているゆの (vi-

dynamāna) のみが生じる。譬へば、牛乳の中に酪が存 在してくる。結果と原因とが同一であるからである』

それに対し反論する——

〔三一〇a-b〕 第二の生 (janman) は、すでに生じた事物 (vastu) には起こりえない。

実にもしも、牛乳の中に酪などの変異が、そして種

子の中に芽などが、精液の中に胎児などが存在すると しても、それらの既に生じたものには、牛乳などの如

き生 (janman) は後では適合しない。そして、適合しないのと同様に、前のことについても明らかである」

この箇所は、AKBh における『存在するもののみが存

在する。存在しないものは決して存在しない。存在しないものが生ずることはないし、存在するものが滅する」とはない』(p. 301, l. 1 f) から Vārsaganya の説を承けていると考えられる。が、ただし Dipa-kāra は Vārsaganya の定句を引用しているわけではないし、牛乳の譬えは已に『大毘婆沙論』(大二七・一〇一・c) にも見えることから、原因と結果とが同一であるというサーヘキヤ説に一般の因中有果論を言つてゐるにすぎないとも考えられる。

〈21f〉 (ADv. p. 106, ll. 1-12)

「それ (経量部が頑を引用して異を立てるに反論する) に対し、次のことが説かれる——

〔一四〇a〕 性力 (śakti) の退失によつて老 (jarā) が成立する。

実際に、法は聞いて生じ、満ちて果を引くのである。 もしも、それ (=法) の性力が老によつて退失しないならば、それは第二の果をも引くであろう。しかし引くことはありえない。従つて、或る老と称せられる破壊者が、鬼神の無常性によつてそれ (=法) を老いさせて、功能の減退 (upahṛta-samarthyā) を賦与する」ことが理

解される。だから『性力の過失によつて老が成立する』

と言われたのは正しい。だから「有部が異を立てゝ」  
とは」転変という過失に帰結するから「認められない」  
と「経量部によつて」説かれたことは正しくない。同

様に「経量部が」軽卒な説をなし汝（有部）によつて  
Sāṃkhyā 派の転変が承認されたことになる、といふ  
ならば「Sāṃkhyā 派の転変は」承認されない。なぜ  
なら――

〔一四五〕異なる (anyatva) から転変するもので  
はない。

けだし、老 (jaya) と称せられる法が異なるのではなくて、有法が異なるのである。しかるに、Sāṃkhyā 派にとつては、存立する有法に関して、自己の性質が存在する (svātma-bhūta) 法が捨てられ、自己の性質で存在する「他の法」の生起することが転変である。」

これは有為の四相に関する一節である。すなわち、俱舍論作者は、経量部の立場から老 (jara, 異) を立てるところ反論し、次のよくな頼を掲げる。  
tathātvena jarā 'siddhir anyathātve' nya eva

seḥ / tasmān naikasya bhāvasya jarā namopa-

padyate //  
②

じやうた経量部からの反論に対して、Dīpa-kāra は、  
サーンキヤ説との相違を強調しつゝ、自説を宣揚するの  
である。

やがて、じりいで抽出できるサーンキヤ説は、常住なる有  
法 (dharma) が自己の性質をもつて存在する法 (dharma)  
とつて転変する、といふものである。dharma→dharma  
のようにな式化される転変説は、SK のあずかり知らな  
いものや、YBh に伝承されてくる説である。  
③

といひて、説一切有部の思想とつて、AKBh は「有  
法 (dharma)」といふ概念を用いないにもかかわらず、  
Dīpakāra はこの箇所に「老と称せられる法 (dharma)  
が異なるのではなくて、有法 (dharma) が異なるので  
ある」と言って、「有法」を説一切有部の思想の文脈に  
おいて用いているようである。」の言ひ方からすれば、  
「有法」とは各刹那における「実体 (dravya)」の如きも  
のを指すようであるが、具体的な概念は明確にできない。  
ただし「有法」は刹那滅のもののようにあり、サーンキ  
ヤの説く pradhāna なる唯一の有法は認めない。すなわ  
ち次のよんだ説く。

「」の一切は法のみ即ち十二処のみ、という意味で

ある。やゝには、一切の部分に関係する類なる実体 (jāti-dravya) と称せられる」の有法は何ら存在しない。それにはまだ、靈我 (puruṣa)・命 (jīva)・アドガラなる恒常に存在するもの (bhūta-koti) は存しない。兎角と同じく無我である」 (ADv. P. 366, II. 11-15)

〈結語〉

以上で ADv. において言及されたサーンキヤ説は尽くされるであろう。論師の個人名を挙げるもの以外は、ADv. が著わされた当時に行なわれたサーンキヤ説であろう。纏めると次のようになる。

存在の原因・種子と言えるのは勝因 (pradhāna) で、(1 a)、それは三要素 (tri-guṇa) や、三要素の均衡が破れて現象世界が展開する (2 a)、そして、それは再び勝因に帰入する (2 b) の転変論的な説明をするなら、常住なる唯一の原因が、自己の類 (jāti) を捨て、まず特殊な変異 (vikāra-viśeṣa) を本質として存在していく、特殊な結果 (kārya-viśeṣa) を本質として転変する (2 b)。因果論的には、原因と結果とは同一である。それは牛乳の中に酪がすでに存在しているようなもので、存在しているもののみが生じる (2 c) のである。換言すれば、

常住なる有法 (dharma) が自己の本性で存在する法 (dharma) として転変する (2 f)。」の因果同一の立場から、業は勝因において多数の靈我 (puruṣa) と対してなされ (2 a)、業と煩惱とは同一である (1 b) と言わなければならない。

サーンキヤ論師として二人の名があがつてゐる。根 (indriya) が遍行してくるところ Vindjavāsin (2 b)

と存在する実体 (dravya) が類の相 (jāti-lakṣaṇa) をもつ場合、或は、積聚の色 (samudaya-rūpa) をもつ場合に、それぞれに異なる分位を相とする転変を説く Vārṣaganya (2 c) とである。

以上の断片的サーンキヤ説から判断するに、Dipakāra は SK を知らない。知っているのは今は文献伝わらない Vārṣaganya—Vindjavāsin 系統のサーンキヤ説である、といふことがわかる。  
〔なお、本稿のレジュメは、すでに、大谷学報第六十卷第二号に発表した。〕

注

- ① 最近、本多恵『サーンキヤ哲学研究』上、(春秋社、昭五五) にまとめられた。
- ② 高木謹元「雨衆外道について(1)」(密教文化第六号) な

のを参照。

- (3) 木村泰賢全集、第四卷、三七四—三七七頁。
- (4) 田村庄司「世親に知られた数論説」(印佛研一三〇—一三一頁) 参照。
- (5) Cf. P. S. Jaini's "Introduction" to *ADv*. p. 89 'Criticisms of the Sāṅkhya,'
- (6) atra Sautrāntikā āhuḥ.....cakṣur hi pratiṭyā rūpaṇī cōtpadyate cakṣuṇ-viññānam.....nirvyāpāraṁ hīdāṁ dharmaṇātāraṁ hetu-phalaṇātāraṁ ca.....(AKBh. p. 31, II. 11-14) 『圓詔』三三四、九一頁云々。
- (7) AKBh. G 26 Dārśāntikā 二二六。
- (8) See, *ADv*. p. 416, Jaini's foot note,
- (9) 欠損部分。
- (10) 寒 (dravya) が有 (sat) ニュイ、常住 (nitya) やある ナルニギ、*Vaiśeṣika-sūtra*. IV. 1. 1. な等有性ニルニギ。
- (11) 「八句義」を説くのは、佛教文献におこてば、*ADv*. 以外に、『入毘婆沙論』のみであつた。桜部建『佛教語の研究』一一四頁、参照。
- (12) Cf. SK. 2
- (13) Cf. SK. 13, 15, 16 etc.
- (14) Cf. SK. 11, 18.
- (15) See, Johnston, *Early Sāṅkhya*, p. 25 ff., P. Chakravarti; *Origin and Development of the Sāṅkhya System of Thought*, etc.
- (16) *ADv*. p. 34, l. 3ff, Cf. AKBh. p. 31. l. 23 ff. 送詮題

『俱舍論の研究』一三一—一三二頁。

- (17) *Yukididhikā*, ad SK. 22 (p. 91 Pandeya's ed.) 中村一昭「教論師ヴィンダヤヴァーシンの所説」(印佛研八一三〇—一三〇頁)
- (18) 前掲、高木「雨衆外道について」
- (19) 挿稿、「ムーが哲学における転変と時間」(佛教学やナーフ一九四)

- (20) *ADv*. p. 268. l. 1 f.
- (21) *ADv*. p. 268. II. 10-12.
- (22) 前掲、挿稿七四頁。

- (23) AKBh. p. 79. l. 5f. 『圓詔』三三四、一三三九頁。

- (24) 桜部「前掲書三三四頁。なま、異相を立てゝるに亘つて、ナーハニキアの転變の因にならざる議論は、すでに大毘婆沙論(大・一三四・一三〇・一・a~一三〇・一・a)にあ。

- (25) AKBh. ニルニギ dharmaṇa ハムハ語が用いられるのは、

- (26) ただナーハニキアの転變を言つ箇所 (p. 159) のみである。すやに (一a) において見たが、やいども「有法・法」は具体的でない。

〔付記〕 *ADv* の成立年代に関して、一三一、氣べいた点を、次に記して置く。

丁 *ADv* は SK の説が反映してないといふか、*ADv* 当時、SK が未だ世に出てこなかつた、と、仮に推定するにふれが許されるなど、*ADv* が、眞諦が『金七十論』

を伝えた、五二一五～五三五年（服部正明『ティグナーガ及びその周辺の年代』塚本博士頌寿記念佛教史学論集、八六頁）より以前に著わされたことになる。しかし、Dipa-kāra が SK を知らないだけで、SK はすでに世にあつたことを考へうる。従つて、五三一五年以前と簡単に結論でけることはできない。

丁、ADv は、蘊・處・界の攝・相忾を説く箇所（p. 7, l. 11 ff）において、Vaiśeṣika の「存在性（Sattā有性）」を取りあげ、批判するが、そいで、次のようになる。

「また語義解釈（nirukti）もまた軽訛つて、——存在性に結合するから存在する（sattā-yogat santi）と。或は、存在性を有するもの（sattavān）は、花輪の如く、作用の如く「存在する」も」（ADv. p. 9, ll. 8-9）

「」 われわれは、Padārtha-dharma-samgraha (or Prasastapāda-bhāṣyā) に、次の如き記述に及んで。  
「」 の他の ものの 「」 正に有性 (sattā) として一般に認められるものである。有性に結合するが故にそれが 「」 「有なり」との理解の随伴がある (sattānu-sambandhat sat sad iti)。それ故、

此（の有性）は、同じ他ならない。」（金倉『マハーナーラーナの自然哲学』所収の訳による。Prasasta-pāda-bhāṣyā, Kāśī, Skt., Series. p. 277. Vaiśeṣika-sūtra に sattā といへば、金倉、回書、117頁を見よ）  
「」 の sattā の解釈は、Vaiśeṣika-sūtra にも『勝宗十句義論』にも見出せば。ADv が述べる “sattā-yogat santi” は、Padārtha-dharma-samgraha に “sattā-nusambandhat sat sad iti” の相似性から、両者には何らかの関係がある。Dipa-kāra が、後者を知つて、たゞやれば、Prasastapāda 以後といへりとなる。（Prasastapāda の年代については、金倉、前掲書、第五篇「慧月とアーランヤスター」参照。）  
丁、本稿（一章）における見た所は、ADv. によれば、チベトキヤ派が、pramāṇa, prameya, pramāṇaphala の因いを立て、ふねぶね。SK に見られるが、川口編の廿の Māṭharavṛtti は “pramāṇaprameya-pramāṇa-pramiti-kramena hi sakalasya sidhīr dṛṣṭā” (Chow. Skt. Series. No. 296, p. 8, ll. 1-2) である。